

評価結果報告書

地域密着型サービスの外部評価項目構成

	項目数
I. 理念に基づく運営	<u>11</u>
1. 理念の共有	2
2. 地域との支えあい	1
3. 理念を実践するための制度の理解と活用	3
4. 理念を実践するための体制	3
5. 人材の育成と支援	2
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援	<u>2</u>
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応	1
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援	1
III. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント	<u>6</u>
1. 一人ひとりの把握	1
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し	2
3. 多機能性を活かした柔軟な支援	1
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働	2
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援	<u>11</u>
1. その人らしい暮らしの支援	9
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり	2
合計	<u>30</u>

事業所番号	2772700767
法人名	医療法人 港南会
事業所名	グループホーム 南風
訪問調査日	平成 20 年 9 月 10 日
評価確定日	平成 20 年 10 月 20 日
評価機関名	特定非営利活動法人 ニッポン・アクティブライフ・クラブ

○項目番号について
 外部評価は30項目です。
 「外部」の列にある項目番号は、外部評価の通し番号です。
 「自己」の列にある項目番号は、自己評価に該当する番号です。参考にしてください。
 番号に網掛けのある項目は、地域密着型サービスを実施する上で重要と思われる重点項目です。この項目は、概要表の「重点項目の取り組み状況」欄に実施状況を集約して記載しています。

○記入方法
 [取り組みの事実]
 ヒアリングや観察などを通して確認できた事実を客観的に記入しています。
 [取り組みを期待したい項目]
 確認された事実から、今後、さらに工夫や改善に向けた取り組みを期待したい項目に○をつけています。
 [取り組みを期待したい内容]
 「取り組みを期待したい項目」で○をつけた項目について、具体的な改善課題や取り組みが期待される内容を記入しています。

○用語の説明
 家族等 = 家族、家族に代わる本人をよく知る人、成年後見人などを含みます。
 家族 = 家族に限定しています。
 運営者 = 事業所の経営・運営の実際の決定権を持つ、管理者より上位の役職者(経営者と同義)を指します。経営者が管理者をかねる場合は、その人を指します。
 職員 = 管理者および常勤職員、非常勤職員、パート等事業所で実務につくすべての人を含みません。
 チーム = 管理者・職員はもとより、家族等、かかりつけ医、包括支援センターの職員等、事業所以外のメンバーも含めて利用者を支えている関係者を含みます。

1. 評価結果概要表

作成日平20年9月13日

【評価実施概要】

事業所番号	2772700767
法人名	医療法人 港南会
事業所名	グループホーム 南風
所在地	大阪市大正区鶴町1丁目4番36号 (電話)06-6555-0161

評価機関名	特定非営利活動法人 ニッポン・アクティブライフ・クラブ		
所在地	大阪府中央区常盤町2-1-8 親和ビル402号		
訪問調査日	平成20年9月10日	評価確定日	平成20年10月20日

【情報提供票より】(20年8月25日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成17年6月1日		
ユニット数	1 ユニット	利用定員数計	9 人
職員数	12人	常勤	4人, 非常勤 8人, 常勤換算 7.8人

(2) 建物概要

建物構造	鉄骨造り		
	3 階建ての	2階 ~	3階部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	47,250 円	その他の経費(月額)	21,000 円	
敷金	有(円) ○無			
保証金の有無 (入居一時金含む)	有(310,500 円) 無	有りの場合 償却の有無	有	
食材料費	朝食	円	昼食	円
	夕食	円	おやつ	円
または1日当たり 1,365 円				

(4) 利用者の概要(8月8日現在)

利用者人数	9 名	男性	5 名	女性	4 名
要介護1	1 名	要介護2	2 名		
要介護3	3 名	要介護4	3 名		
要介護5	0 名	要支援2	0 名		
年齢	平均 77.3 歳	最低	66 歳	最高	93 歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	金城外科脳神経外科・歯科病院
---------	----------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

事業主体は、大阪市大正区内で、外科・脳神経外科・歯科及びグループホーム等々を運営する、医療法人 港南会である。ホームは、平成17年6月単独型鉄骨造り3階建ての2階及び3階部分に1ユニットで開設された。ホームは住工混在地域内に在り、近隣には事業母体の病院とグループホームの施設もある。ホームの利用者は日常的に治療や機能訓練等での健康維持の為の通院・往診等が可能であり、安心した日常生活を送ることが出来る。ホームの理念・運営方針は「家庭的な環境のもとで常に利用者の立場に立った生活の援助」「認知症状の緩和と悪化防止を図り、機能訓練等を組み入れた日常生活の援助提案」「個人の尊厳を守り、日常生活における、必要な援助」「医療機関との連携を密にし、迅速に対応」「地域福祉の拠点を目指し、地域の方々との交流を大切に」として、これらを具体化するの為に、運営者・管理者・全職員が一体と成った真摯な取り組みの実践の姿が見られる。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目①	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)
	①運営に関する家族等の意見を引き出す工夫②職員が外部研修を受けやすいような環境整備③他のグループホームとの交流及び情報交換等の促進、の3点が課題とされた。①は、「家族会」や「意見箱」の設置で、家族の意見を傾聴している②は、法人が毎月開催する研修会を受講出来るような機会がある。③は、地域の他のグループホームとのネットワーク等の活用及び利用と交流は継続検討課題として今後に残されている。
重点項目②	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)
	今回の自己評価に対しては、サービス評価の意義や目的を全職員に伝え、職員全員で自己評価に取り組まれていた。また、自己評価や外部評価の実施する意義を理解し、評価を活かした具体的改善の実践が見られた。
重点項目③	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)
	運営推進会議は、平成18年9月に設置された。2ヶ月に1回定期的に行われている。その会議では、ホームの運営・サービス活動状況報告、利用者の各種行事実施内容や結果報告、事故報告、自己評価・外部評価の結果の公表等々が行なわれている。また、参加者も、利用者、家族代表、地域包括支援センター職員、民生委員、法人代表者・管理者・介護支援専門員等々の参加で、参加者からの、質問、意見、要望を受けて、双方向的な会議が実施されている。
重点項目④	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8)
	苦情相談窓口を設置して、管理者による、意見、苦情、不安への対応がされている。また、毎月「南風新聞」を発行して、家族に郵送して、利用者の日常生活や行事の様子等を報告している。「家族会」も定期的に開催して、「意見箱」も設置されている。家族の訪問時に、利用者の日常生活・行事・健康状態等が詳細に報告されて、意見や要望が定例会議の議題とされて話し合われている。
重点項目④	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)
	毎日、近隣の公園や併設病院へ行く事で、地域の方々との顔なじみに成る取り組みがある。また、地域で開催される、お祭りの神輿を見学したり、行事への参加がされている。ただ、車椅子の利用者が多く(利用者9名中6名)身体的に安心、安全が確保出来る様な、地域行事への参加や地元の人々との交流が検討課題として残されており、現在、運営推進会議や地域の人との話し合いが行なわれている。

2. 評価結果(詳細)

(部分は重点項目です)

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	ホームの理念は「家庭的な環境のもとで常に利用者の立場に立った生活の援助」「認知症状の緩和と悪化防止を図り、機能訓練等を組み入れた援助提案」「個人の尊厳を守り日常生活における必要な援助」「医療機関との連絡を密にし迅速に対応」「地域福祉の拠点を目指し、地域の方々との交流を大切に」としている。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	職員採用時には必ず理念を伝え、全職員の定例会議、責任者会議等々、また、随時、日頃から全職員が理念の共有を図り、理念の実践に向けて取り組んでいる。		
2. 地域との支え合い					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	毎日、近隣の公園や併設病院へ行く事で、地域の方々との顔なじみになる取り組みがある。地域で開催される各種行事への参加や祭りのお神楽見学等も実施されている。ただ車椅子の利用者が多いので、安心、安全が確保出来る様な、地域行事への参加や地元との交流が継続検討課題として残されている。	○	車椅子での日常生活における、行事参加や地域との交流・連携を、利用者が積極的に実践出来る様な方法が運営推進会議や地域で話し合われていて、その取り組みが期待されている。。
mo					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	今回の自己評価に対しては、サービス評価の意義や目的を全職員に伝え、職員全員で自己評価に取り組んでいた。職員には自己評価項目票を渡して、書面提出をさせて、管理者がまとめた。また、自己評価や外部評価の実施する意義を理解し、評価を活かした具体的改善の実践が見られた。		
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は、平成18年9月に設置された。2ヶ月に1回定期的実施されている。会議では、ホームの活動内容や結果報告、行事予定、事故報告、外部評価結果の公表等もされている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	運営推進会議以外での、市の担当職員との話し合う機会が少なく、情報交換や交流も不十分であり、今後の課題とされている。	○	今後は、市の担当者との往來を密にして、意見や情報の交換等も積極的に取り組むことが期待される。また、介護相談員の受け入れも検討課題とされており、サービスの質の向上に向けての取り組みが期待される。
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	家族の面会時に、利用者のホームでの暮らしの様子や健康状態、行事等々はまとめて報告している。また、毎月「南風新聞」を発行して、家族に郵送している。新聞には、利用者の各種の日常生活の状況を報告している。「家族会」や「意見箱」の設置もあり、家族の要望・意見の傾聴が実施されている。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	苦情相談窓口を設置して、管理者による、意見、苦情、不安への対応が成されている。また、家族会を定期的開催して意見交換がされている。家族へは、手紙や訪問時に、利用者の日常生活・行事・健康状態等が詳細に報告されている。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	職員の異動、退職時には、利用者には不安を与えない配慮を第一に考え、時間をかけて、引き継ぎに余裕のある人員配置を行なう努力がされている。また、管理者は常に職員とのコミュニケーションを図り、職員会議等で利用者への離職、異動によるダメージを防ぐ話し合いを行なっている。新しい職員は、利用者で紹介されている。		
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	入職後の新人研修、段階的な習熟度別研修、毎月実施される法人研修等々が実施されている。また、外部研修はテーマを選択して、事業所から受講する機会を与えている。		
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	同業他社とのネットワーク作りや交流、勉強会、相互訪問等は、継続検討課題として残っており、現状は出来ていない。	○	今後は、地域の同業他社との交流を深め、地域のグループホームネットワークへの加入、相互訪問、勉強会、研修会等々への参加による、事業所のサービスの質を高める取り組みが期待される。

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	必ず利用者本人や家族がホームを見学して、利用者と家族が安心納得した上でサービスを利用する関係作りがある。体験入所も可能である。また、入居後も環境変化に戸惑われる事の無いように、出来るだけ頻りに家族に来所をお願いして、職員は常に声かけをして、雰囲気になじんで、安心感を持つ様に努力がされている。		
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながらか喜ぶ哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	自立支援を念頭に、利用者の訴えを傾聴し、人生の先輩として人格を尊重した言葉使いや態度で接し、利用者一人ひとりの個性を理解し、尊重して、温かな家庭的な安らぎと寛ぎの中で、利用者から学んだり、支え合う良き関係が築かれている。		
Ⅲその人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の暮らしの中で、日常会話の中で、暮らし方の希望や意向の把握に努めている。見たこと、聞いたことは職員間で情報を共有している。意思疎通が困難な方には、家族や関係者から情報を得て検討がされている。		
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	個人情報記録簿、バイタルチェック表(個人別各種ケア項目記載)、排泄日誌、介護支援経過記録、業務日誌、面談等々により各種の個別ケア情報を収集し、これを基にケア会議が毎月実施され、利用者本位の介護計画を作成している。計画書は家族に郵送、同意書に署名・捺印され確認している。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	介護計画書の見直しは、3月に1回実施されている。また、変化が生じた場合は随時見直しを行ない、計画の変更を実施している。また、モニタリングシート(援助内容の評価表)を作成して、記録により経過状況が把握され、介護計画の見直しがされている。計画書は、家族に郵送され、同意書に署名・捺印されて確認している。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
3. 多機能性を活かした柔軟な支援(事業所及び法人関連事業の多機能性の活用)					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	事業所では、介護保険サービスの「医療連携体制加算」「24時間健康管理・医療活用の強化」と自主サービスの「外出の支援」「移送サービス」「外泊支援」が実施されている。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域支援との協働					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人及び家族の希望を尊重して、かかりつけ医の継続が成されている。事業所の協力医療機関等の医療を受ける場合は、本人や家族等の同意と納得を得ている。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	入所時には「利用者の重度化した場合に於ける対応に関する指針」の文章化されたものがあり、「同意書」もある。重度化や終末期に向けた、主治医・家族・利用者・職員の全員での話し合いがあり、方針の共有がされている。ただ、現状では十分とは言えないので、さらなる、研究課題とされている。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	日々のミーティング等で、利用者への言葉かけや対応に注意して、利用者の誇りやプライドを損ねない対応がされている。個人情報の漏洩防止にも努めており、プライバシーの保護の徹底を図っている。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者の思いを最優先として、個人の生活習慣や希望やペースに添える様な配慮がされている。入浴時間や食事・就眠時間等も利用者の希望に添える臨機応変な対応をしている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	献立表(福祉)は、管理栄養士により作成され、食材は専門業者の外部委託である。献立表には、朝・昼・夕の献立名と材料名、使用料・単位が書かれ、作り方が書かれている。この指示表に基づき味付け、加熱して利用者の好みの食事が提供される。食事介助や見守りが必要な為、職員と一緒に食卓を囲めていない。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	入浴は、一人ひとりの生活習慣や希望に合わせた支援がされている。また、体調不良、入浴拒否の場合は、言葉かけや対応の工夫等によって、利用者が楽しく、気持ちよく入浴できる配慮がある。足浴、清拭、シャワー浴も実施されている。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	一人ひとりの生活歴に合わせた外出や楽しみごとが継続して行なえる支援がされている。具体的には、季節の花見、公園の散歩、音楽を聴いたり、唄ったり、体操や新聞の記事の読み聞かせ等々が実践されている。ただ、それらの楽しみごとが、利用者の一人ひとりに適合した、継続的に持続可能な支援にはなっていない。	○	役割・楽しみごと、が一人ひとりの生活歴や残存能力を活かすような取り組みになり、喜び、張り合い、楽しみごとが継続的に持続可能な支援に繋げる取り組みが期待される。
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	一人ひとりの希望や状況に応じて、心身の活性につながるように一日1回は外出に出かける支援がされている。また、併設病院への毎日の機能訓練への通院支援がされている。		
(4) 安心と安全を支える支援					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	管理者及び職員は、日中は玄関に鍵をかけることの弊害は理解している。ただ、1階が玄関のため、安全確保の為に施錠している。ただ、利用者が戸外への出入りの希望には即応体制が取られている。		
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	年に2回、防火管理者を中心に消防署の協力を得て、避難訓練、避難経路の確認、消火器の使い方等の訓練が実施されている。ただ、日頃より地域の人々の協力が得られる働きかけはされていない。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	利用者一人ひとりの食事や水分摂取量は毎日バイタル表から全体を把握している。献立は利用者の嗜好を工夫して行い、栄養のバランスに配慮した支援がされている。また、食材提供会社の職員や栄養士とも定期的に話し合い協力を得ている。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1)居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	玄関の花壇には、植木と花を植え、2階の共用空間は、利用者にとって不快な音や光が無いように配慮している。また、季節の掲示物などを施設内に飾り、季節感を取り入れて、居心地良く過ごせる工夫がされている。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	本人の意向を確認し、家族等と相談しながら、居室には使い慣れた家具・家族の写真等が置かれて、清潔に保たれている。部屋は、約6畳で、各部屋にクローゼット、洗面所が在り、ナースコールも設置されている。安心と安全な日常生活が確保されている。		